

議 長 日程第12「議案第11号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第11号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ146万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,733万6,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは説明させていただきます。今回の補正につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ拠出する平成30年度保険基盤安定制度負担金の額が確定いたしましたので、それに伴う歳入歳出の減額補正、また、神奈川県後期高齢者医療広域連合から保険料の還付財源となる雑入における歳入補正が主なものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款3繰入金、項1、目1一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金について歳出の保険基盤安定負担金と同額の120万円を、また、この補正に合わせまして、9月議会で御議決賜ったシステム改修費等に係る国庫補助金が歳入されておりますので、事務費繰入金について73万4,000円を減額補正させていただきます。

款5諸収入、項3、目1雑入は、神奈川県後期高齢者医療広域連合から保険料の還付財源となる金額が確定し、歳入が見込まれますので47万円を増額補正させていただきます。

次のページをお開きください。歳出について説明いたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、歳入で説明いたしました財

源補正となります。

款2、項1、目1 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、節19負担金補助及び交付金、保険基盤安定負担金の減額となります。

款3 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目1 保険料還付金につきましては、歳入で説明いたしました財源補正となります。

款4、項1、目1 予備費につきましては歳入歳出の差額を計上させていただいております。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第11号平成30年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。明日8日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いをいたします。本日はまことに御苦労さまでございました。(11時56分)